



平生町お知らせ版

令和8年（2026年）7月10日

目次

P1-2	ひらおボートパークの利用者を募集します	建設課 管理班
P2	熱中症を予防しましょう	健康保険課 保健班

ひらおボートパークの利用者を募集します

建設課 管理班

町では、小型船用特定係留施設（ひらおボートパーク）の利用者を募集します。
係留を希望される人は、次のとおりお申し込みください。

◆施設の概要

係留場所：平生港水場地区（平生町大字曾根東水場）

募集隻数：若干数（ヨット、ろかい船は除く）

対象船舶：喫水1.5m以下 艇幅3m以内（原則）

施設利用料：月額4,000円

※利用開始時に、翌年3月までの利用料を前納していただきます。

※利用許可期間中に利用を中止し、または許可を取り消された場合、既納の利用料は還付しません。ただし、管理者の責任により施設の利用できなくなった場合は、この限りではありません。

※係留に必要なロープ、防舷具等は各自でご用意ください。

◆申込期間

7月10日（金）～7月24日（金）（土・日曜日、祝日は除く）

午前8時30分～午後5時15分

◆申込要件

次の要件すべてに該当する人

- ・申込み時において平生港湾区域周辺に本人名義の小型船舶を保有し、かつ、利用する小型船舶を係留することが必要と認められる人
- ・小型船用特定係留施設の利用に著しい支障を与えるおそれがないこと

◆申込方法

町役場建設課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、次の書類を添えてお申し込みください。申込書は町ホームページからもダウンロードできます。

(1) 住民票（法人にあっては、登記簿謄本） 1通

(2) 船舶検査証の写し 1通

(3) 船舶検査手帳の写し 1通

(4) 海技免状の写し 1通

(5) 係留船舶の写真（カラーサービス版） 2枚

（船舶全体の写真と、船舶検査証番号が確認できる写真）

[次ページへつづく](#)

回
覧

◆利用開始時期

9月上旬（予定）

◆その他

- ・船舶自主管理という施設の性質上、平生町内に住所を有する人、および町外で施設周辺に住所を有する人を優先します。
- ・応募者多数の場合は選考します。

◆申込みおよび問合せ先

町役場建設課 管理班（TEL：56-7118）

熱中症を予防しましょう

健康保険課 保健班

気象庁は、この夏の平均気温を平年より高い見込みと発表しています。

熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される際には、暑さへの「気づき」を呼びかけ、適切な熱中症予防行動を効果的に促すため、熱中症警戒アラート*が発表されます。

夏季の暑さ対策は基本ですが、アラート発表時はより一層熱中症対策に心がけましょう。

◆熱中症警戒アラート*が発表されたら

暑さ指数（WBGT）を確認しましょう

- ・身の回りの暑さ指数（WBGT）を行動の目安にしましょう
- ・暑さ指数は時間帯や場所によって大きく異なるため、身の回りの暑さ指数を環境省熱中症予防情報サイト*や各現場で測定して確認しましょう。

普段以上に「熱中症予防行動」を実践しましょう

- ・のどが渇く前にこまめに水分補給しましょう。
（1日あたり1.2Lが目安）
- ・涼しい服装にしましょう。
- ・マスクは感染防止上必要な場合に使用しましょう。

外出はできるだけ控え、暑さを避けましょう

- ・熱中症を予防するためには暑さを避けることが最も重要です。
- ・昼夜を問わず、エアコン等を使用して部屋の温度を調整しましょう。
- ・不要不急の外出はできるだけ避けましょう。

外での運動は、原則、中止/延期をしましょう

- ・身の回りの暑さ指数（WBGT）に応じて屋外やエアコン等が設置されていない屋内での運動は、原則、中止や延期をしましょう。

熱中症のリスクが高い方に声かけをしましょう

- ・高齢者、こども、持病のある方、肥満の方、障害者等は熱中症になりやすい方々です。これらの熱中症のリスクが高い方には、身近な方から、夜間を含むエアコンの使用やこまめな水分補給等を行うよう、声をかけましょう。

熱中症特別警戒アラート*が発表された場合、町は指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）として公共施設6か所、民間施設5か所を開放します。
☆自宅にエアコンがある場合等、涼しい環境が確保できる場合には、施設への移動は必須ではありません。

※くわしくは、広報ひらお7月号10ページおよび環境省熱中症予防情報サイト：

<https://www.wbgt.env.go.jp/> をご覧ください。



◆問合せ先

町保健センター（TEL：56-7141）

次回発行日は8月28日（金）です